

摂津市議会

建設常任委員会記録

平成26年9月5日

摂津市議会

目 次

建設常任委員会

9月5日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第47号所管分の審査	2
議案第50号の審査	2
質疑（藤浦雅彦委員）	
議案第48号の審査	3
質疑（藤浦雅彦委員）	
採決	4
閉会の宣告	4

建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成26年9月5日(金) 午前 9時59分 開会
午前10時14分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	弘 豊	委員	上村高義
委員	藤浦雅彦	委員	野原 修		

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正
土木下水道部長 山口 繁 同部次長兼下水道業務課長 石川裕司
下水道事業課長 樫本宏充
水道部長 渡辺勝彦 同部次長兼総務課長 豊田拓夫
同部参事兼浄水課長 池上敦実 営業課長 小明哲也 工務課長 末永利彦

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 川本勝也 同局主査 田村信也

1. 審査案件(審査順)

議案第47号 平成26年度摂津市一般会計補正予算(第2号)所管分
議案第50号 平成26年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第48号 平成26年度摂津市水道事業会計補正予算(第1号)

(午前9時59分 開会)

○木村勝彦委員長 ただいまから建設常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

昨日の本会議に引き続き、建設常任委員会を開催していただきましてありがとうございます。今日は、昨日の本会議で本委員会に付託されました案件についてご審査を賜りますが、どうぞ慎重審査の上、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

一旦、退席させていただきます。

○木村勝彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は野原委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 異議なしと認め、そのように決定をしました。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○木村勝彦委員長 再開いたします。

議案第47号所管分の審査を行います。本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、議案第50号の審査を行います。本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 総括的なことだけをお聞きしておきたいと思います。今回の補

正予算は人件費ということで、2名が他部署へ行かれ2名が来られたということの調整だと記載されていますが、今の下水道担当部署の課題と人員配置・人員養成の課題について整理してご答弁をお願いします。これから上下水道の一元化を目指して企業会計を導入するという大きな課題がありますし、災害時の対策についてもこの人員のなかで対応していくということになると思いますが、率直に13名で十分な体制がとれているのかについて、これらの課題と人員のことについて総括的にご答弁をお願いします。

○木村勝彦委員長 石川次長。

○石川土木下水道部次長 公共下水道事業特別会計の人員ということで、考え方についてのご質問でございますが、現在は業務量に見合った人員が配置されていると思います。ただ、今後雨水幹線の工事であったり、施設の老朽化に伴って維持管理につきましても増加していくものと考えていますので、そのときの業務量にもよりますが、業務量に見合った人員の確保に努めていきたいと考えております。

それから、災害時の対応については災害の規模にもよりますが、現在は土木下水道部の職員が中心となって初期防災に臨んでいます。しかし、水路関係に詳しい職員が不足していることや、職員自体も減少してきており、過去の水害等知らない職員が増えてきているというのが現状です。初期防災以上の災害対応となつてきますと、防災管財課が中心となりますので、市職員全体で取り組んでいかなければならないと考えています。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 企業会計の導入など、これから多岐にわたった業務が出てくると思いますし、技術面の継承もしっかり

とやっていかなければなりません。特に災害対策に直結する部署でありますので、今後もそういったことをしっかりと鑑みながら、人事課とも協議していただきながら努力していただきたいということを要望しておきます。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時6分 休憩)

(午前10時7分 再開)

○木村勝彦委員長 再開します。

議案第48号の審査を行います。本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 人件費の補正ということで、4月で37名体制になったということです。だんだんと人数が減ってきているという経過がありますし、業務についても太中浄水場の夜間業務を民間委託するなどの経過があるわけですが、37名体制で技術の継承とかいろいろな面で人材の確保については問題視をして指摘をしてきたわけですが、現状の業務として十分な体制がとれているのかということと、水道ビジョンの作成などもしていただいていますし、これから財政的にも大変ななかで施設の更新計画も作成していかなければならないという課題があったと思います。そういった課題と人員のことについて総括的にご答弁をお願いします。

○木村勝彦委員長 豊田次長。

○豊田水道部次長 それでは、私から藤浦委員の質疑に答弁させていただきます。

まず、現状についてですが、水道部に職員が37名おりますが、再任用職員を

5名加えた42名、それから非常勤職員等を加えた体制で業務を行っております。今後につきましても、人員の確保には努めてまいりたいと思っております。やはり現業不補充という形は続いておりますが、水道部として今後のことを考えますと、これ以上人数を減らすのは難しいことと考えていますので、一般部局と相談しながら進めていきたいと思っております。

それから、施設の更新等を含めた今後の考え方ですが、現状の人員で今後の更新については体制をつくっていかないと考えています。ただ、これ以上人数が減りますと、ご指摘のありました技術の更新、危機管理についてはしっかりと努めていかなければならないと考えており、これ以上の減員がありますと難しいと考えておりますので、どのように体制をつくっていくかということを経後の課題としながら、人員につきましても考えているところでございます。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 大変大事なライフラインを担っていただいておりますので、技術の継承と危機管理、それから災害時の対策をしっかりとしていかなければならないということもありますので、考えながら今後も人員の確保、人材の育成等に取り組んでいただくことをお願いします。

○木村勝彦委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時11分 休憩)

(午前10時13分 再開)

○木村勝彦委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 討論なしと認め、採決をします。

議案第47号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第48号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第50号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会します。

(午前10時14分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 木村勝彦

建設常任委員 野原修